

受付番号No. \_\_\_\_\_

## 水道水水質試験委託書

愛媛県立衛生環境研究所管理条例（昭和27年愛媛県条例第9号）第2条の規定により下記のとおり試験（検査、鑑定、研究）をお願いします。

年 月 日

委託者 住所  
氏 名

印

愛媛県立衛生環境研究所長 様

水道の名称	市 町	簡易 専用	水道
委託の目的 （該当するものに ○印を付けること。）	原水試験、 給水開始前検査、 定期検査、 臨時検査、 その他		
料金支払区分	即納 後納	料 金	円
試験件数 （該当するものに ○印を付けること。）	全項目、 理化学（項目別）、 理化学（7項目）、 細菌、 農薬 件		
試験を必要と する項目 （該当するものに ○印を付けること。）	一般細菌、大腸菌、カドミウム及びその化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、ヒ素及びその化合物、六価クロム化合物、亜硝酸態窒素、シアン化物イオン及び塩化シアン、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、フッ素及びその化合物、ホウ素及びその化合物、四塩化炭素、1,4-ジオキサン、シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、ベンゼン、塩素酸、クロロ酢酸、クロロホルム、ジクロロ酢酸、ジブromokロロメタン、臭素酸、総トリハロメタン、トリクロロ酢酸、ブromोजクロロメタン、ブromohホルム、ホルムアルデヒド、亜鉛及びその化合物、アルミニウム及びその化合物、鉄及びその化合物、銅及びその化合物、ナトリウム及びその化合物、マンガン及びその化合物、塩化物イオン、硬度、蒸発残留物、陰イオン界面活性剤、ジェオスミン、2-メチルイソボルネオール、非イオン界面活性剤、フェノール類、有機物（全有機炭素(TOC)の量）、pH値、味、臭気、色度、濁度		
採水場所	水源施設 件、 浄水施設 件、 配水施設 件、 給水施設 件		
採水日時	年 月 日	午前 午後	時 分
採水現場調書	裏面のとおり		
臨時検査が必要となった場合の委託先			
検査結果の根拠書類	※		
試験検査原簿記載及び成績発表	※ 年 月 日		

備考

- 不要の文字は、抹消すること。
- 使用する用紙は、日本工業規格A4とし、インクで記載すること。
- 委託者が個人の場合にあっては、記名押印に代えて署名することができる。
- 試験件数の欄中「理化学（項目別）」とあるのは項目別理化学試験を、「理化学（7項目）」とあるのは愛媛県立衛生環境研究所の使用及び使用料に関する規則（昭和27年愛媛県規則第17号）別表第1 8の部イの項試験項目の欄に掲げる理化学試験をいう。
- 臨時検査が必要となった場合の委託先の欄は、定期検査を委託する場合にのみ記載すること。
- ※印の欄は、記載しないこと。

(裏)

## 採 水 現 場 調 査 書

検 体 番 号						
水 道 施 設 名						
採 水 場 所						
水 源 の 名 称						
種 別		原水・浄水	原水・浄水	原水・浄水	原水・浄水	原水・浄水
水 源 の 種 類		表流水・湧水 地下水・伏流水 ダム水・池水 浄水受水	表流水・湧水 地下水・伏流水 ダム水・池水 浄水受水	表流水・湧水 地下水・伏流水 ダム水・池水 浄水受水	表流水・湧水 地下水・伏流水 ダム水・池水 浄水受水	表流水・湧水 地下水・伏流水 ダム水・池水 浄水受水
浄水処理方法		凝集沈でん・緩速ろ過 急速ろ過・前塩素 中間塩素・後塩素 結合塩素・前アルカリ 後アルカリ・粉末活性炭 粒状活性炭・オゾン 過マンガン酸カリウム その他( )	凝集沈でん・緩速ろ過 急速ろ過・前塩素 中間塩素・後塩素 結合塩素・前アルカリ 後アルカリ・粉末活性炭粒 状活性炭・オゾン 過マンガン酸カリウム その他( )	凝集沈でん・緩速ろ過 急速ろ過・前塩素 中間塩素・後塩素 結合塩素・前アルカリ 後アルカリ・粉末活性炭粒 状活性炭・オゾン 過マンガン酸カリウム その他( )	凝集沈でん・緩速ろ過 急速ろ過・前塩素 中間塩素・後塩素 結合塩素・前アルカリ 後アルカリ・粉末活性炭粒 状活性炭・オゾン 過マンガン酸カリウム その他( )	凝集沈でん・緩速ろ過 急速ろ過・前塩素 中間塩素・後塩素 結合塩素・前アルカリ 後アルカリ・粉末活性炭粒 状活性炭・オゾン 過マンガン酸カリウム その他( )
採 水	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
	時 刻	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分
	気 温	℃	℃	℃	℃	℃
	水 温	℃	℃	℃	℃	℃
天 候	前 日					
	当 日					
採水者	職					
	氏 名					
その他参考事項						

備考 種別の欄、水源の種類の欄及び浄水処理方法の欄は、該当するものに○印を付けること。